

## **旅行計画には**

### **渋滞予測情報をご活用ください**

渋滞予測情報を基に、出発時間を渋滞のピークが予測される時間帯の前後にずらせば、渋滞を避けて移動ができます。

### **給油やトイレはお早目にお願いします**

サービスエリアなどの給油やトイレは混雑が予想されます。

なるべく高速道路のご利用前や渋滞区間の手前などで、早めにお済ませください。

## **渋滞緩和のために**

### **高速道路の渋滞を少しでも小さくするために、ご協力お願いします**

#### **【渋滞緩和三原則】**

##### **速度を低下させない**

上り坂に差し掛かると、気が付かないうちに速度が低下する車があり、車間距離が縮まるため、後続車が次々とブレーキを踏んで、渋滞が発生します。上り坂では、速度を低下させないよう注意しましょう。

##### **車間距離をつめ過ぎない**

車間距離をつめ過ぎると、前の車の速度低下で後続車が次々とブレーキを踏んで渋滞が発生します。余計なブレーキを踏まないように十分な車間距離をとって走行しましょう。

##### **追い越し車線に集中しない**

混雑してくると、少しでも早く走ろうと追い越し車線に車が集中します。その影響で車間距離が縮まり、そのまま上り坂やサグに差し掛かると、先に追い越し車線から渋滞が発生しやすくなります。

## **安全な旅行のために**

### **走行中の故障トラブルを防ぐため、走行前に車の点検をお願いします**

高速道路上での故障トラブルは、事故や渋滞の原因となります。故障トラブルの大半が、走行前の基本的な車両点検で防げるものです。特に、燃料、タイヤ、オイル、冷却水の点検を忘れずにお願いします。

### **適度な休憩をお取りください**

夜間運転や長時間運転は疲れやすくなります。サービスエリアなどを利用して適度な休憩をとり、安全運転を心掛けてください。

また、最近サービスエリアなどから進入方向を間違えるなど、高速道路本線を逆走して事故に至るケースが発生していますので十分注意してください。

### **飲酒運転は絶対にしない、させない**

飲酒運転は、死亡事故等の重大事故につながる極めて悪質・危険な運転行為です。皆様一人

ひとりが、「飲酒運転は絶対にしない、させない」ことを徹底し、飲酒運転による悲惨な事故をなくしましょう。

### **後部座席でもシートベルトを着用してください**

平成20年6月1日から、改正道路交通法が施行され後部座席でもシートベルトの着用が義務化されました。運転席、助手席はもちろん後部座席においてもシートベルトを正しく着用しましょう。

### **渋滞後尾での追突事故にご注意ください**

渋滞が発生すると、渋滞の車列の中や渋滞の後尾での追突事故が多く発生しています。わき見をせず、渋滞後尾ではハザードランプで後続車に合図をするなど、追突事故防止に心掛けてください。

### **ETCご利用のお客様のために**

#### **ETCカードは確実に挿入してください**

ETCカードの挿し忘れや不完全な挿入の状態でのご利用は、開閉バーの未作動の原因となり非常に危険です。確実に車載器へETCカードを挿入したことを確認してご利用ください。

また、ETCカードにはクレジットカードと同様に有効期限があります。有効期限が切れているカードはご利用できませんのでご注意ください。

### **ETCレーンは、十分に速度を落としてご利用ください**

ETCレーンには、前車と十分な車間距離をとった上で、時速20km/h以下に減速して進入し、ETCレーン内は徐行して、安全に停止することができる速度で、開閉バーが開いたことを確認してご通行ください。

### **もし事故や故障のときは**

#### **すみやかに安全な場所へ避難してください**

交通事故や故障により停止した場合、道路上にとどまることは非常に危険です。

おちついて、安全のために次の行動をお願いします。

ハザードランプや三角停止表示板、発炎筒などで後続車に危険を知らせる。

通行車両に注意しながら、すみやかにガードレールの外などの安全な場所に避難する。

「非常電話」等で状況を通報し、指示に従い安全な場所でお待ちください。

### **道路の異状を発見したら**

#### **非常電話、又は道路緊急ダイヤル『#9910』でお知らせください**

車両の通行に支障となる道路の穴ぼこや落下物などの緊急事態を発見したら、お近くの非常電話、又は道路緊急ダイヤル「#9910」で通報をお願いします。

「#9910」は、固定電話（NTT）携帯電話（NTTドコモ、au、ソフトバンクモバイル、イー・モバイル）、PHS（ウィルコム）から通報が可能です。

自動車走行中のドライバーの携帯電話の使用は禁止されています。運転中の携帯電話のご利用は、同乗者が行うか、安全な場所に停止してからお願ひします。